

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公表番号】特表2015-521768(P2015-521768A)

【公表日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2015-517815(P2015-517815)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 2 0

H 04 M 1/00 R

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

この機器は、ロック解除状態に設定される(201)。背景技術において記載されたように、移動体機器におけるロックからロック解除への移行は、時間の経過、アクティブコールへの参加、もしくは機器の電源投入のような事象、または、ユーザ介入を含む。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

移行が起動画像を接触によってスクリーン上の所定のパスに沿って移動することによって行われ、起動画像がユーザ・インターフェース・インタラクティブ・グラフィック・オブジェクトであり、所定のパスに沿った起動オブジェクトの移動の間に第2の識別オブジェクトが後方の第2の平面に表示されることを特徴とする。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

移行が起動画像を接触によってスクリーン上の所定のパスに沿って移動することによって行われ、前記起動画像はユーザ・インターフェース・インタラクティブ・グラフィック・オブジェクトであり、所定のパスに沿った起動オブジェクトの移動の間に第2の識別オブジェクトが後方の第2の平面に表示されることを特徴とする。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】****【0040】**

上記起動移動203の間に、第2の平面または層では、(図3bおよび3cのシーケンスに示されるように)起動されるアプリケーションを表す画像は、徐々に表示されるので(204)、移動203の間に、ユーザは、アプリケーションを開くことなく、選択されたアプリケーションが正しい(206)または正しくない(207)ことを識別することができ(205)、その結果、何の必要性もなしに、メモリに常駐するアプリケーションを開かせる資源の消費に由来するバッテリの消費を削減する。

**【誤訳訂正5】****【訂正対象書類名】特許請求の範囲****【訂正対象項目名】全文****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

タッチスクリーン(26)を有するプログラマブル電子機器(100)を制御するためにコンピュータにより実行される方法であって、

i . 前記機器がユーザ・インターフェース・ロック解除状態にあるときに前記タッチスクリーンとの接触を検出し、接触位置に対応するユーザ・インターフェースのアプリケーションを識別するステップと、

ii . 検出された前記接触が所定のジェスチャに対応する場合に前記アプリケーションをアイドル状態からアクティブ状態に移行させるステップと、

iii . 検出された前記接触が前記所定のジェスチャに対応しない場合に前記アプリケーションをアイドル状態のまま維持するステップと、

を備え、

移行が起動画像を前記接触により前記スクリーン上の所定のパスに沿って移動することによって行われ、ここで前記起動画像はユーザ・インターフェース・インタラクティブ・グラフィック・オブジェクトであり、

前記所定のジェスチャは、前記スクリーン上の前記所定のパスに沿った前記起動画像の移動であって、前記タッチスクリーン(26)との連続的な接触を維持しながらの、接触点から前記所定のパスの反対側のエッジまでの移動と、前記アプリケーションを起動するための前記反対側のエッジでの前記接触の中止とを含み、

前記接触点から前記所定のパスの前記反対側のエッジまでの前記起動画像の前記移動の間に、起動される前記アプリケーションを表す第2の識別オブジェクトが後方の第2の平面に徐々に表示されることを特徴とする、方法。

**【請求項2】**

前記アプリケーションは、前記起動画像を前記所定のパスに沿って反対方向に移すことによって閉じられる、請求項1に記載の方法。

**【請求項3】**

前記第2の識別オブジェクトはさらに、前記起動画像の平面の側部にある平面であって、前記平面に平行である平面に表示される、請求項1または2に記載の方法。

**【請求項4】**

携帯型電子機器(100)であって、

タッチスクリーン(26)と、少なくとも1つのプロセッサ(6)と、少なくとも1つのメモリ(2)と、前記メモリに記憶され、オペレーティング・システム上で前記プロセッサ(6)によって実行されるように構成されている少なくとも1つのコンピュータ・アプリケーションとを備え、

前記アプリケーションが、

i . 前記携帯型電子機器がユーザ・インターフェース・ロック解除状態にあるときに前記タッチスクリーンとの接触を検出し、接触位置に対応するユーザ・インターフェース

の前記アプリケーションを識別する命令と、

i i . 検出された前記接触が所定のジェスチャに対応する場合に前記アプリケーションをアイドル状態からアクティブ状態に移行させる命令と、

i i i . 検出された前記接触が前記所定のジェスチャに対応しない場合に前記アプリケーションをアイドル状態のまま維持する命令と、  
を含み、

移行が起動画像を前記接触により前記スクリーン上の所定のパスに沿って移動することによって行われ、ここで前記起動画像はユーザ・インターフェース・インタラクティブ・グラフィック・オブジェクトであり、

前記所定のジェスチャは、前記スクリーン上の前記所定のパスに沿った前記起動画像の移動であって、前記タッチスクリーン（26）との連続的な接触を維持しながらの、接触点から前記所定のパスの反対側のエッジまでの移動と、前記アプリケーションを起動するための前記反対側のエッジでの前記接触の中止とを含み、

前記接触点から前記所定のパスの前記反対側のエッジまでの前記起動画像の前記移動の間に、起動される前記アプリケーションを表す第2の識別オブジェクトが後方の第2の平面に徐々に表示されることを特徴とする携帯型電子機器。

#### 【請求項5】

少なくとも1つのプロセッサ（6）による実行のために構成される命令を含むコンピュータプログラムであって、請求項4に記載の携帯型電子機器（100）によって実行されるときに、前記携帯型電子機器に請求項1から3に記載の方法を実行させる命令を含む、コンピュータプログラム。

#### 【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

#### 【0010】

より具体的には、発明の第1の態様において、タッチスクリーンを有するプログラマブル電子機器を制御するためにコンピュータにより実行される方法であって、

i . 機器がユーザ・インターフェース・ロック解除状態にあるときにタッチスクリーンとの接触を検出し、接触位置に対応するユーザ・インターフェースのアプリケーションを識別するステップと、

i i . 検出された接触が所定のジェスチャに対応する場合にアプリケーションをアイドル状態からアクティブ状態に移行させるステップと、

i i i . 検出された接触が所定のジェスチャに対応しない場合にアプリケーションをアイドル状態のまま維持するステップと、  
を備える方法が記載される。

#### 【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

#### 【0014】

発明の第2の態様では、携帯型電子機器であって、タッチスクリーンと、少なくとも1つのプロセッサと、少なくとも1つのメモリと、前記メモリに記憶され、オペレーティング・システム上でプロセッサによって実行されるように構成されている少なくとも1つのコンピュータ・アプリケーションとを備え、前記アプリケーションが、

i . 機器がユーザ・インターフェース・ロック解除状態にあるときにタッチスクリーンとの接触を検出し、接触位置に対応するユーザ・インターフェースのアプリケーションを識別する命令と、

i i . 検出された接触が所定のジェスチャに対応する場合にアイドル状態からアクティブ状態にアプリケーションを移行させる命令と、

i i i . 検出された接触が所定のジェスチャに対応しない場合にアプリケーションをアイドル状態のまま維持する命令と、  
を含む、携帯型電子機器が請求項に記載される。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

接触 / 動きモジュール 38 は、タッチスクリーン・コントローラ 22 と併せてタッチスクリーン 26 との接触を検出することがある。接触 / 動きモジュール 38 は、接触が起きたかどうかを決定すること、接触の移動があるかどうかを決定すること、タッチスクリーン上で移動を追跡すること、および、接触が中断されたかどうか（すなわち、接触が停止したかどうか）を決定することのようなタッチスクリーン 26 との接触の検出に関連した様々な動作を実行する様々なソフトウェアコンポーネントを含む。接触点の移動を決定することは、接触点の速さ（大きさ）、速度（大きさおよび方向）、および / または、加速度（大きさおよび / または方向の変化を含む）を決定することを含むことがある。